

新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

令和5年3月9日改定

【矢巾町民総合体育館・矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）】

1. はじめに

本ガイドラインは、NPO 法人矢巾町体育協会が管理する矢巾町民総合体育館及び矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）の利用方法等について、日本スポーツ協会及び岩手県並びに矢巾町等からの通達及び現段階で得られる知見等に基づき作成したものです。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて見直すことがあります。

2. 密集回避

- ・人数制限はありませんが、各々で密集を避けるよう心がけること。
- ・式典やミーティングなどは簡素化による時間短縮もしくは可能な限り省略すること。

3. 密接回避

- ・運動やスポーツ時は周囲の人となるべく距離を空けること。
- ・飲食する際は、指定された場所で行い、人と距離を空け、対面にならないようにすること。

4. 密閉回避

- ・常時換気もしくは1時間に1回以上の換気を行うこと。

5. 健康チェックの実施・手指消毒等の励行

- ・体育館入り口にある自動検温器による検温を実施すること。
- ・こまめな手洗い、消毒液で手指消毒を励行すること。また使用した器具を消毒液で消毒すること。

6. 来館（来場）者等への注意喚起

- ・風邪症状など体調不良の場合は来館・来場をご遠慮いただくこと。
- ・大声での会話、声援などをご遠慮いただくこと。
- ・マスク着用は個人の判断に委ねますが、密集時など感染リスクの高い状況では着用を推奨すること。

7. 利用者把握

- ・団体利用の場合、団体の代表者が入館(入場)者の管理を行うこと。(入館入場者名簿の提出は必要ありません)
- ・利用終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、速やかに矢巾町民総合体育館事務局(019-697-4646)に連絡すること。